



平成 29 年 7 月 3 日

店外ATM「お振込み」の一部制限について ～還付金詐欺等・特殊詐欺防止対策～

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、全国的に多発している高齢者に対する還付金詐欺等の特殊詐欺防止のため、店外ATMを利用した「お振込み」を一部制限させていただきます。

対象となるお客さまには大変ご不便、ご迷惑をおかけすることとなりますが、「お客さまの大切なご資産をお守りする」ため、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 振込制限の内容

65歳以上のお客さまで、過去6ヶ月の間にキャッシュカードによる「お振込み」のご利用がない方の、店外ATMでの当行キャッシュカードによる「お振込み」を10万円未満に制限させていただきます。

※キャッシュカードによる、「お預入れ」や「お引出し」は、従来どおりご利用いただけます。

2. 振込制限開始日

平成 29 年 7 月 18 日（火）より

以 上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	檜山	内線3730
TEL 029-859-8111			